

山本幸三地方創生相の発言に対する声明

2017年4月16日に山本幸三地方創生相から、学芸員は文化財の公開に反対しているの
で、観光振興を進める上での一番のがんは学芸員である、との趣旨の発言がありました。こ
の発言は明らかな事実誤認です。

文化財を守ることは、日本の文化や歴史を知り、未来に伝えていくための国民全体の責務
であり、その取扱いについては文化庁の指導や文化財保護法及び関係法令の下で行われて
います。

博物館の学芸員は文化財の保護・保全を図りながら、同時にそれらの文化財を多くの人々
に公開し、日本の歴史・文化を知り、親しんでもらうことに努力しています。そしてその公
開による劣化を防ぐためには、どのような公開方法、どのような公開環境を整えることが必
要かを研究し、展示を行っています。

また博物館は過去には特定の人向けの展示施設のようなイメージが持たれていた時代も
ありましたが、現在は博物館が収集してきた資料を研究し、その成果を活用することで、地
域の人々が楽しく集い、学び、ネットワークを広げる場となっています。国内外の観光客が、
ある地域について、また日本について知ろうとしてまず訪れる場が博物館です。

博物館や美術館、文化施設等は、それぞれの展示や各種事業を行うことによって、むしろ
地域観光の拠点ともなっており、多くの人々に親しまれる存在です。

そして全日本博物館学会は、今後とも、各地の博物館が、より多くの人々に日本の歴史・
文化や自然に親しみ、学ぶ機会を増やせるよう、理論と実践の両面から応援していきたいと
考えています。

2017年4月21日

全日本博物館学会

会長 布谷 知夫